

公 安 委 員 会 会 議 録

開 催 日 時	自 午後 0時45分 令和8年8月5日（水） 至 午後 4時49分	
開 催 場 所	山口県警察本部公安委員会室、同公安委員室	
出席者	公 安 委 員	野村委員長 弘永委員 大野委員

第1 審議概要

本部長、警務課長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、情報通信部長及び首席監察官同席の上、下記の報告を受けた。

1 山口県の犯罪情勢（1月～6月）

刑事部長から、

山口県の犯罪情勢（1月～6月）について報告する。

(1) 全刑法犯

ア 認知件数

- 2, 426件（前年同期比＋173件）
- 包括罪種別では、凶悪犯、粗暴犯、窃盗犯、知能犯が増加傾向
- 最も多いのが窃盗犯で、1, 573件（前年同期比＋153件）
- ※ 自転車盗：501件（前年同期比＋87件）

イ 検挙件数

- 1, 282件（前年同期比＋126件）

ウ 検挙率

- 52.8％（全国平均38.4％、全国順位11位）

(2) 重要犯罪

ア 認知件数

- 46件（前年同期比＋12件）
- うち性犯罪の認知（重要犯罪の76％）
 - ・ 不同意性交等 17件（前年同期比＋5件）
 - ・ 不同意わいせつ 18件（前年同期比＋3件）

イ 検挙件数

- 39件（前年同期比＋14件）
- 殺人・強盗・放火・略取誘拐の検挙率：100％

ウ 主要検挙事件

- 下関市内における現住建造物等放火事件（2／26下関署）
- 岩国市内における殺人事件（4／8 岩国署）
- 宇部市内における殺人事件（5／21 宇部署）
- ※ いずれも被疑者を通常逮捕

(3) 特殊詐欺

ア 認知件数・被害額

- 認知件数・被害額ともに増加
- SNS型投資詐欺手口の被害が急増
 - ・ 認知件数 38件（前年同期比＋18件）
 - ・ 被害額 約3億8000万円（前年同期比＋約2億円）
- ※ 過去最悪を記録した昨年を上回るペース

イ 被害の多い年代

- 70歳代（21％）
- ※ 65歳以上の被害：44％

ウ 検挙件数

- 28件（前年同期比＋10件）
- ※ オレオレ詐欺事件の検挙が多い

(4) 暴力団犯罪

ア 検挙人員

- 10人（前年同期比－2人）
- ※ 八代目合田一家の幹部や六代目山口組傘下組織幹部を含む

(5) 薬物犯罪（指定薬物・毒劇を除く）

ア 検挙人員

- 40人（前年同期比＋9人）
- ※ 覚醒剤・大麻事犯の検挙人員が増加
- ※ 大麻事犯検挙件数：22人（前年同期比＋9人）

イ 覚醒剤事犯

- 再犯率 78％
- 30歳以上の者が多い（83％）

ウ 大麻事犯

- 再犯率 50％
- 30歳未満の者が多い（82％）

旨の説明があった。

大野委員から、「特殊詐欺については、日頃から報道等で注意喚起がなされているにも関わらず被害にあってしまうことから、人は騙されるものであると改めて感じた。また警察署において特殊詐欺被害を未然に防止したコンビニエンスストア店員等の表彰を見る機会があるが、本日の説明により、被害は依然として多いことを改めて認識した。『あなただけ』などと言われると冷静な判断ができなくなることもあるため、引き続き、被害防止に関する情報を県民に対し、広く発信していただきたい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「特殊詐欺等の検挙率が低いことについては、捜査上の難しさがあるのか。」旨の質問があり、刑事部長から、「特殊詐欺は依然として発生件数が多く、検挙に向けて捜査に注力しているものの、全ての被疑者を検挙することは容易ではない。」旨の説明があった。さらに委員から、「山口県の刑法犯検挙率は50％台で推移し、全国順位もおおむね10位前後と全国平均を上回る高い水準にあることは評価できる。引き続き、検挙率の向上に努めていただきたい。」旨の発言があった。

野村委員長から、「SNS型投資・ロマンス詐欺の被害が多い要因は何か。」旨の質問があり、刑事部長から、「SNS型投資詐欺は、バナー広告や著名人のかたる手口が

多く、『少しでも資産を増やしたい』という心理や人間の欲につけこむ犯行である。この種の詐欺は複数回にわたり送金させることで被害額が高額化する傾向にあり、被害の認知まで平均2、3か月を要することが多い。」旨の説明があった。委員長から、「副業型詐欺も含め、県民に対する注意喚起を引き続き推進していただきたい。」旨の発言があった。

2 山口県の交通事故情勢（1～6月）

交通部長から、
山口県の交通事故情勢（1～6月）について報告する。

(1) 発生状況

- ア 人身事故 1,063件（前年同期比－54件）
- イ 負傷者及び重傷者数 減少
- ウ 死者数 21人（前年同期比＋6人、うち高齢者は11人で過半数を占める）
- エ はみ出し事故等による死者数：11人、車両乗車中による死者数：17人
- ※ 例年に比べて増加

(2) 死亡事故（21人）の特徴

- ア 状態別
 - 歩行中 4人
 - 車両乗車中 17人
- イ 全ドライバー事故（原付以上の車両を運転して第1当事者となった事故）
 - 高齢者 4件（全体の約2割）
 - ※ 例年に比べて割合が少ない
- ウ 事故形態別
 - はみ出し事故等の割合が多い

(3) 高齢ドライバー事故の状況

- ア 例年、全体の約3割を高齢ドライバーが占める
- イ 本年は75歳以上の高齢者の割合が高い

(4) 高齢歩行者事故の状況（死亡事故）

- ア 高齢者の割合が全体的に高い
- イ 75歳以上の高齢者の割合が高い

(5) 免許人口に基づく分析

過去5年の上半期と本年の上半期の全ドライバーの死亡事故96件を免許取得者の年齢層別に免許人口10万人あたりの件数を割り出したもの

- ア 山口県の免許人口87万人における人口10万人あたりの全ドライバーの死亡事故は11.0件
- イ 20歳代、45～49歳代、70歳以上の割合が高い
- ウ 80歳以上の割合が特に高くなっている

(6) 今後の取組

- ア 「コースアウト4（し）ない運動 P l u s」の推進
- イ 高齢者の交通事故抑止対策の継続実施
- ウ 悪質・危険運転者、歩行者保護に資する取締りの推進

旨の説明があった。

大野委員から、「事故を年齢層別に見ると、80歳以上の高齢者による事故が多いことが分かった。山口県は自動車を運転しなければ生活しづらい地域特性があるが、運転免許証の自主返納の促進は実施しているのか。」旨の質問があり、交通部長から、「運

転免許証の自主返納については現在も取り組んでいる。本人だけではなく家族との話し合いを踏まえた自主返納を促している。自主返納した際には、運転卒業証、運転経歴証明書の交付や、公共交通機関の運賃、商店等における割引などの支援制度がある。また自主返納には至らないものの運転に不安を感じている高齢者に対しては、自動車学校における運転診断により再教育を受けることができる制度を案内している。」旨の説明があった。さらに委員から、「高齢者自身も運転に不安を感じているものの、買い物など日常生活のために運転せざるを得ない場合があることから、高齢者による事故が多い状況を踏まえ、引き続き対策を講じていただきたい。」旨の発言があった。

弘永委員から、「人身事故件数や負傷者数が減少している一方、死者数が増加していることは残念である。はみ出し事故の増加が死者数の増加に関係しているように思うが、はみ出し事故の主な発生要因は何か。」旨の質問があり、交通部長から、「速度の出しすぎや、漫然運転による車線の逸脱、コースアウトによる事故が依然として多い状況にある。」旨の説明があった。委員から、「山口県は道が良く、スピードを出しやすい。警察による対策を継続し、注意喚起をお願いしたい。」旨の発言があった。

野村委員長から、「高齢ドライバーの各種交通事故抑止対策を引き続きお願いしたい。」旨の発言があった。

3 令和8年熊本地震に伴う警察部隊の派遣状況

警備部長から、

令和8年熊本地震に伴う警察部隊の派遣状況について報告する。

(1) 派遣部隊

ア 広緊隊警備部隊及び機動警察通信隊 6車28人

イ 広緊隊交通部隊 11車24人

ウ 被災者支援部隊 3車 9人

エ 特別自動車警ら部隊 2車 8人

※ 広緊隊：広域緊急援助隊、大規模災害時に都道府県の枠を超えて被災地に駆けつける即応部隊

(2) 広緊隊警備部隊の活動状況

ア 地震発生から10時間後には被災地入り

イ 猛暑、余震が続く中、昼夜を通じた救助活動に従事

ウ ライフラインが途絶、車中泊をしながら持参した食料で自活

エ 具体的な活動状況

○ 倒壊家屋における活動（八代市、熊本市）

○ 日本製紙八代工場における活動

(3) 教訓

ア 災害発生直後の急性期における初動対処態勢の確立

イ 多種多様な災害現場に的確に対処すべく災害対処能力の強化

ウ 季節や現場に応じた装備資機材等の準備・整備

旨の説明があった。

大野委員から、「即応部隊が地震発生から約10時間で現地に到着したとの説明があったが、県民の立場からすると非常に心強く、迅速な対応であったと思う。広報については、一定の発信は行われていると承知しているが、即応部隊の出発についてもより積極的に周知していくと良いのではないかと感じた。」旨の発言があり、警備部長から、「即応部隊の活動については、SNS等を通じて情報発信を行っているところである。一方で、出発については夜間であったことや早期の出動を優先し広報はしなかった。広

報の面では不十分な部分もあり今後の課題として認識している。他県の取組も参考にしながら、今後の広報の在り方について検討していきたい。」旨の説明があった。

弘永委員から、「暑い中、迅速な対応について、改めて感謝申し上げたい。隊員が無事帰還したと聞き、安心したとともに大変喜ばしく思う。」旨の発言があった。

野村委員長から、「山口県も大きな揺れを感じたので、熊本地震の被害の大きさは非常に深刻であると改めて感じた。私自身も阪神・淡路大震災を経験しているが、全国からの支援部隊の派遣は被災地にとって大きな支えになるものであり、このことは若い世代にも伝えていく必要がある。『被災者支援部隊』というのは、以前から活動があるのか。」旨の質問があり、警備部長から、「被災者支援部隊は名称を変えながら女性を中心に相談対応や防犯活動を行ってきたものである。」旨の説明があった。さらに委員長から、「こうした生活に密着した取組は、県庁や市役所が中心となっていて行っているが、警察も地域に根差した形で活動を行っている旨を積極的に広報していただきたい。あわせて、暑熱対策や熱中症対策についても重要であり、今後もしっかりと対応していただきたい。」旨の発言があった。

第2 決裁・報告

課長等から下記のとおり説明を受け、決裁を行うなどした。

1 決裁概要

(1) 意見の聴取・聴聞の結果報告

運転管理官から本日の出席者5名の処分理由に係る事案概要、意見の聴取における陳述内容について説明を受けて審議のうえ、4名を量定どおり処分決定し、1名の処分を軽減し、決定した。

そのほか意見の聴取等欠席者18名の処分を決定し、1名を再呼び出しとした。

(2) 審査請求に対する弁明書の提出

運転管理課官から審査請求に対する弁明書の提出について、それぞれ事案概要、審査請求の内容及び弁明書の内容の説明を受け、決裁した。

(3) 警察職員の派遣に係る援助要求

生活安全企画課長から、熊本県公安委員会からの令和8年熊本地震に伴う特別犯罪抑止部隊に係る援助要求について、派遣期間等の説明を受け、決裁した。

(4) 警察署協議会委員の辞職の承認及び選考

公安委員会会務官から、警察署協議会委員の辞職及び選考について説明を受け、決裁した。

(5) 苦情の申出に対する調査結果及び回答

人身安全・少年課長から、令和8年3月16日、令和8年4月8日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出（2件）について、留置管理課長から、令和8年6月17日に受理の報告を受けた公安委員会宛ての苦情の申出について、調査結果の説明を受け、それぞれ回答文を決裁した。

(6) 山口県暴力団排除条例の一部改正

組織犯罪対策課長から、山口県暴力団排除条例の一部改正について説明を受け、決裁した。

2 報告概要

(1) 「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づく調査の結果

公安委員会会務官から、「被疑者取調べ適正化のための監督に関する規則」に基づ

く調査結果について、報告を受けた。

(2) 山口県公安委員会事務の専決状況

組織犯罪対策課長から、4月から6月の組織犯罪対策課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、生活安全企画課長から、6月中の生活安全企画課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、交通規制課長から、6月中の交通規制課関係の山口県公安委員会事務の専決状況について、それぞれ報告を受けた。

(3) 監察関係業務報告

監察官から、令和8年度第1四半期における監察実施状況、7月中の非違事案及び監察案件について、報告を受けた。

第3 協議

今後の公安委員会における運営について、協議した。